

**防災対策調査特別委員会**

**(平成24年4月25日)**

小林博次委員長

おはようございます。

ただいまから委員会を始めさせていただきたいと思います。

念のため、お茶は隣の部屋に用意してありますから、遠慮なく。あるだけで終わりですから、よろしく。

きょうは、お手元に9 1から9 8まで資料を用意させていただきました。確認してください。

資料9 1は前回の委員会の概要、それから、資料9 2が各常任委員会の所管事務調査で指摘された事項、ちょっとこの防災力に関してという部分について、それから、資料9 3が今後どんなふうにしていくかという資料、それから、資料9 4が木造の耐震化、(5)地震に強いまちづくりに関連してということで、資料9 4、9 5、それから、資料として、6、7、8、用意してありますから、順番に議題にさせていただきます。

まず、資料9 1、9 2については、前回と、それから、各常任委員会のまとめですから、また目を通して、問題があれば提起してください。言い忘れがあれば、また発言をいただいて結構だと思います。

それから、きょうは資料9 3から進めさせていただきたいと思いますが、この(1)から(5)までの行政の取り組みに対しての審査をしてきましたが、これが早晚終わると思いますから、その後、議会として、地震が起こったとき、だから、発災、それから発災の中で情報を伝えたり、避難をしたり、それから、避難所の生活であったり、それから、その次に復旧、それから、復興、それから、地震対策、減災、こういう取り組みについてを話題にさせてもらって、それ以降論議をさせてもらいたいなど。ここにちょっとたたき台をつくりましたから、また持って帰っていただいて、いろいろ考えていただいて、その次の機会に議論させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。ですから、きょうは資料としてこういうものを手元に配ったと、こういうことでよろしく願います。

そんなことでよろしいですかね。

(異議なし)

小林博次委員長

それでは、資料9 4から、これは地震に強いまちづくりに関連してということで、資料の説明をお願いします。

吉川危機管理監

おはようございます。吉川でございます。

説明は室長のほうから順次させますが、冒頭にちょっとご報告といいますが、ごあいさつを兼ねて1点だけ申し上げたいと思います。

きょうの中日新聞にも出ておりましたが、4月20日から4月22日までということで、東松島市のほうへ心のケアの支援活動に行っていました。結果はごらんいただいたようなことですが、1点びっくりしたのは、まだがれきがそのままの状態です。積んであって、東松島市は4万人の市ですけど、約7割が浸水地域で浸かったということで、まだまだ仮設住宅21カ所に分かれて生活をしてみえましたので、非常に心のケアやそういうものはまだまだ要するというふうなことを見てまいりましたので、また今後にかかしていきたいと思っておりますので、どうぞご支援のほどよろしくお願いいたします。

それでは、室長にかわって説明いたします。

坂口参事兼危機管理室長

坂口でございます。

それでは、資料9 4につきまして、ご説明させていただきます。

資料9 4につきましては、木造住宅の耐震化補助事業の進捗状況についての表でございます。

耐震診断につきましては、平成23年度の実績でいきますと1904件で、平成15年からの累計6167件となっております。また、耐震補強計画につきましては、平成23年度が96件で、累計409件、耐震補強工事につきましては、平成23年度56件で、累計326件となっております。また、除却につきましては、平成23年度は82件で、累計198件という状況でございます。

す。平成23年度現在の住宅の耐震化率、これにつきましては、現在毎年2%程度増加しております。現在84%となっております。その他、耐震シェルター、災害時の要援護者への家具の固定等の補助を実施しているという現状でございます。

続きまして、資料9-5の説明に入りたいと思います。A3の大きな図面でございます。

これにつきましては、緊急輸送路と主要防災拠点を示した地図でございます。緊急輸送路につきましては、第1次から第6次までの道路が指定されておまして、そのうち1次から3次までは県が指定し、4次から6次までは市指定ということになっております。そして、第1次緊急輸送道路につきましては、県庁所在地、中央都市、重要港湾を連絡する道路ということになっておまして、この四日市市内では国道1号線、国道23号線、東名阪自動車道、富田山城線等になっております。また、第2次緊急輸送道路といたしましては、第1次緊急輸送道路と役所、防災拠点等を連絡する道路という指定がございまして、国道477号線、これは消防署の中央分署の前の湯の山街道とそのバイパスになっております。また、県道44号宮妻線ということで、旧海軍道路から県立医療センターまでの間が第2次輸送道路となっております。その他等もございしますが、一応主要な道路としては以上でございます。それにつきまして、色分け等がしてありますので、赤色、緑、朱色というようなことで、1次、2次、3次、その他4次から色分けした道路が図示されております。

続きまして、9-6の資料の説明に入りたいと思います。

9-6の資料につきましては、先般の委員会で提出いたしました地区自主防災組織の結成状況表を再度精査いたしまして作り上げた表でございます。総自治会数708に対して自主防災組織が結成されている自治会数676、それと、まだ結成されていない未結成の自治会が32ということになっております。そして、結成率につきましては、自主防災組織未結成地区の世帯数を四日市自治連合会のほうの資料に基づく総世帯数で除したものでございまして、現在96.75%というのが各地区別に出したパーセントではございますが、現四日市市内におきましては29の地区の連合組織が結成されていることから、市内全体を見た場合の自主防災組織の結成率というのは100%ということになると思います。

続きまして、9-7の資料でございます。

9-7の資料につきましても、先般の委員会のほうから資料提出ということで出させてもらった資料でございまして、地震の震度と地震の加速度ガル、これの比較できるような資料をとということでございましたので、資料を提出させていただきました。これによりま

すと、震度6強と震度7の境はほぼ400ガルが境の数値となっております。あくまでこれは目安ではございます。

続きまして、9月8日の資料でございます。

これにつきましても同じように先般の委員会のほうで提出をさせていただいたのでございますが、詳細な部分がわかりにくいというような指摘もございましたので、より四日市市内の詳細な断層位置がわかる新たな地図をつけさせていただきました。これに伴います、先般も意見がございました河原田小学校がどうなるんだというようなことで、この図面の詳細のほうに河原田小学校付近の断層図もつけさせていただいております。

本日提出させていただきます資料は、9月8日まででございます。ただ、先般の委員会のほうで、他にも市内の集会所の見直し、2次避難所におけるAEDの設置等について資料をとということでしたが、まことに申しわけございませんが、現在関係部局と協力しながら調査、確認等を行っているところでございますので、もうしばらく猶予をいただきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

それでは、順番に資料要求した方から言っていただきますか。

中村久雄委員

おはようございます。

どうもありがとうございます。

緊急輸送道路と主要防災拠点の資料、わかりやすい色つきで、ありがとうございます。これで、この緊急輸送道路というのは国が指定するのか。

坂口参事兼危機管理室長

この道路区分によりまして、県、国、市がそれぞれ道路によって指定は変わってきます。以上です。

中村久雄委員

ぱっと見て、第1コンビナート付近がなぜこう緊急輸送道路になってないのかなということをおもうわけですが、やはり国の大きな施策、戦前の施策の中でこの第1コンビナートができてきたわけですが、その辺のこう輸送がもう市の指定の第5次緊急輸送道路、この色ですね。第1コンビナートへ行く石原産業などへ行く道は、塩浜街道と。その辺を強くおもうわけですが、一般質問させてもらいましたけれども、緊急輸送道路にしたら、いろいろ制約ができると、この間も聞いたんですけれども、その辺のこともちょっと改めてちょっと教えていただけますかね。

坂口参事兼危機管理室長

坂口でございます。

指定を受けることによりまして、これはあくまで緊急ということで、消防、防災関係、支援関係の車両の限定等を受けるので、一般車両等の通行が厳しく規制されるというようなことになると思います。詳細については、また調査のほうもさせていただきたいと考えております。

以上です。

中村久雄委員

ということで、この塩浜地区内の塩浜街道及び大治田石原線に関しては、生活道路にも使うと、要は避難道路も使うということから、なかなか指定が難しいんですかね。非常にこうコンビナートの方たちも1万8000人以上の方が、この間の資料でいるわけですが、そういう理由からなかなか市として指定の申請ができないということですよ。

吉川危機管理監

あくまでも県道でございますので、指定は県のほうが行うということで、いろいろ県のほうへも申し入れをしまして、協議もさせていただいて、コンビナートの災害対応をする車両については進入路も要るので、一部その指定をしていただくとか、そういう考え方はないのかということで協議をしたわけなんです、それについては国道23号線を通して、あとはもう直線で東のほうへ入るというルートを確認しているんだというのが県の考え方

でございます、ただ、まだまだ協議をする中で、これは今後のことですけれども、県が指定してくれないのなら、市が指定をするというふうなことも少し協議の中では考えさせていただいて、ただ、維持管理は別ですけれども、災害のときには、道路警戒、電柱が倒れている場合、電線とか、それは災害対応になりますので、市でもできるわけでございますので、その辺は今後県と協議をしていきたいということは考えております。

以上です。

中村久雄委員

国道25号線から続いた大治田石原線と、今、国道23号線を通して一直線で行けると。国道23号線を通して国道25号線の延長で行けるということですが、この塩浜地内石原地区に入る道は緊急輸送道路になっていませんから、その辺のことと、それで、旧海軍道路の第2次緊急輸送道路が国道23号線までしかタッチしていない。やっぱり塩浜街道までタッチしていただいて、やはりこう何が不安かといったら、その緊急警戒のほうもやはりこう第1次が優先になってきますよね。そこから優先して向かうように。その第1次緊急輸送道路にはそういう電柱等々、街路樹等々の障害物は少ないかもしれませんが、非常にこの塩浜地区の第1コンビナート付近の方はやはりこう塩浜街道しかなかなか逃げる道がないので、この道の樹木の多さ、電柱の多さ等々が一体どんなになるのか非常に心配されていますので、そこへつなく、ちゃんとかう国も県も市も考えているよということがやっぱりこれが必要なと思いますので、今後も強く要望なり、市としての対応をお願いしたいと思います。

以上です。

小林博次委員長

この緊急輸送道路に指定されると、緊急時の物資輸送が優先されるわけね。

中村久雄委員

そうですね。

小林博次委員長

さっきから質問されているみたいに、時間がたってくると、生活道路としてこれを使っているわけで、そうすると、その辺の整合が図られていないのかなという気がしているので、そのあたりまた何かあれば整理して聞かせてください。

それから、例えば海軍道路だと、あれは1 mぐらい掘ってもかちかちになっているな、あの道路。絶対壊れない。そんなふうにつくられているので、地震のときでも全く壊れないと思うんだけど、それ以外は液状化対策はできているようには思えにくいんだけど、やられているんですかね。その辺だけちょっと。

吉川危機管理監

ちょっと十分把握したわけではございませんので、あれなんですが、液状化のほうは、道路自体は、緊急輸送道路につきましてはある程度地震対策をしているということでございますけれども、それ以外の緊急輸送道路以外については、やはりまだ十分に確認できていないというのが現実でございますので、ご報告いたします。

小林博次委員長

できていないところは今後対応していくわけ。そういうことも考えてない。今後対応するのか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

一応市のほうの道路担当部局につきましては液状化に対する確認をしていただいております、対策としてはまだとってないということですので、液状化する場合は早く復旧させるというふうな、今のところはそういう対策を考えているというところでございます、具体的にまだその対策として液状化対策はできてないという。

以上でございます。

森 康哲委員

9 7の資料を出していただいたんですけども、前に、霞4号幹線の耐震のことで質問させていただいて、ガルと震度の関係がちょっとよくわからないのでということで出し

ていただいて、ありがとうございます。

たしか霞4号幹線のまず大橋、今、かかっているほうの霞大橋のほうは耐震強度が6強で耐え得る設計がなされていると。それで、今度整備がなされる霞4号幹線も同じ6強で整備されるということなんですけれども、この四日市市の震度が、予想が6弱から6強に変わったことによって、最低250から最高400までガルが変わったということと理解してよろしいでしょうか。

坂口参事兼危機管理室長

坂口でございます。

ガルが変わったということではなくて、設計レベルのほうで、海溝型の地震については今までの大きな地震、これでほとんどが420、430ガルであったと。この地震に一応耐え得るというような設計にしてあるということですね。設計というか、そのような橋になっていると。直下型については500後半から600を超える加速度ガルに耐えられる設計ということで、この霞4号幹線等につきましてはその震度幾つというのはちょっと書いてないもので、これと対比していただいて確認していただくということになると、400ガルになりますと、震度7においても大きな損傷は受けないであろうということが報告されているわけでございます。

森 康哲委員

そうすると、たとえ6強から、今後中央防災会議のほうから震度7への変更があったとしても、今の設計のままでよいという認識でよろしいでしょうか。

坂口参事兼危機管理室長

済みません。震度7になった場合、400ガル以上ということでございますので、これがプレート型で600ガルというような数字が出た場合は再度検討、設計し直す必要はあるかと思えます。ただ、その震度数とガルとは目安としては出ているんですけれども、全くイコールではないということで、ここにもちょっと前回の資料にも書かせていただいてあるんですけれども、震度6強であっても400ガルを超えている場合もございますので。ちょっとわかりにくい説明で申しわけないんですけれども、一応そういうことになると思いま

すが。

森 康哲委員

そうすると、6強でも400ガルを超える場合もあるし、また、今後震度7が予想された場合でも500、600ガルということも予想されるということによろしいでしょうか。

坂口参事兼危機管理室長

坂口でございます。

可能性としてはあるということでございます。

森 康哲委員

そうしますと、今かかっている霞大橋はそれで補強とかしていく方向でいいと思うんですけども、今後整備される予定の霞4号幹線においてはリダンダンシーということで、代替の道路という認識もあると思うんですよ。であるなら、霞大橋と同じ耐震でいいのかという問題が出てくると思うんですよ。中央防災会議自体からこの夏以降に指針が示される予定だということなんですけれども、それまでにやっぱり見直せることはこの市のほうから提言していくべきだと思うので、その辺の見解をちょっとお聞きしたいんですが。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のとおりで、今ご説明をしたのは今までの被害想定に基づいた強度計算ということで、ガル数でいけば震度6強で大丈夫だと、あるいは震度7でも耐え得るというふうな損傷、完全な健全性を失うというところまでいかないということなんですけど、ただ、中央防災会議の被害想定も夏には出てまいりますので、その辺の加速度等の詳細の精査の部分についてはまだ確認をしてないというのは、霞4号幹線の設計上の現実だと思いますので、その辺は被害想定も出るわけでございますので、その辺を精査していただいた内容を十分確認をさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

森 康哲委員

確認はいいんですけど、霞大橋のリダンダンシーということであれば、霞大橋と同じじゃなくて、それ以上の耐震性を持った橋をかけるべきじゃないのかなという思いがあるので、その辺の見解をお聞きしたんですけど。

吉川危機管理監

確かに一番主要なところでそのネック点になりますので、その辺については強度的な部分が現状でいいのか、その被害想定等の6強に変わったという数字的な部分はそういうふうに出ておりますけれども、その詳細のさらにその被害想定の中の詳細の部分というのは出てきておりませんので、それも含めて霞大橋についても強度をさらに増すべきなのかということも含めて調査させていただいてご報告したいと思います。

以上です。

森 康哲委員

霞4号幹線の建設に関しては、特にその霞地区で働いている、コンビナートで働いている人らの橋1本では本当に不安だという声にこたえてつくっていただくわけですよ。であるなら、やはりその震度6強に変わる前、震度6弱のときの説明では、たしかマックスでも震度6弱だから、ワンランク上の耐震の橋だから大丈夫ですよという説明をされていたと思うんです。だけど、これがマックスの震度6強に上がってしまった以上、それ以上の耐震の設計をしないと、リダンダンシーにならないのではないかと。代替の橋にはならないのではないかと思うわけですよ。もう一度ちょっとお聞きしたいんですけど。

吉川危機管理監

確かに今までの説明以上のものが想定されるわけですので、ただ、震度6強という本当の第1次の、一時的な第1次の報告ということで中央防災会議が出してきておりますので、さらにそれをワーキンググループで詳細の被害想定を出してくるということでございますので、その辺も十分確認をさせていただいて、確かにご指摘のとおり震度6強に上がったということで、それに対応するだけでは十分な強度は保てないということも確かにご指摘のとおりでございますので、その辺についても含めて確認をさせていただきたいと思いま

す。

以上です。

森 康哲委員

本当にあそこで働いてみえる方は1万5000人ですか、もう安全の確保という面では本当に橋1本である、大丈夫かというところから出発していると思うので、その辺のところを本当に真剣に考えて取り入れていただきたいと思いますので、強く要望したいと思います。

以上です。

小林博次委員長

これは、この近くに養老 桑名 四日市断層があって、はじけるとマグニチュード7、場合によってはマグニチュード8があり得るという報告を聞いているわけだけど、何mもこれは離れていないので、それが考慮されているというふうに聞き及んでいるんだけど、そのあたりもやっぱり確認しておいてください。確認しておいてくださいね。

樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

9 6の資料を直していただきました。ありがとうございます。

総世帯数の下の括弧向きが四日市自治会連合会調べになっておりますので、今後作成していくに当たっては、やはり国勢調査調べないしもう少しオフィシャルなもののほうが、説得力があるのかなと思いますので、今すぐにつくり直しということではなくていいと思うんですけども、今後の資料作成に当たっては、世帯数が自治会加入者が基準になっているとよくないと思いますので、未加入世帯まで押さえようと思ったら、市民課のほうではわからないんですかね。総世帯数は出ていますよね。なので、その数字のほうに合わせただけだと、結成率を出していただいても、自主防災なので、あくまで。それは、どういうふうにその自治体加盟数と、未加盟の人たちをどういうふうに巻き込んでいくのかという視点で物を考えていくのであれば、ちょっとこれが四日市自治会連合会の数字ではいけないのかなと思いますので、直してもらったほうがいいんですかね。

坂口参事兼危機管理室長

坂口でございます。

今回の資料につきまして四日市自治会連合会の調べということで出ささせていただいたんですが、この中につきましては四日市自治会連合会のほうの資料のほうにも自治会未加入、加入、両数が挙げられておりましたので、これを合算した数字で一応出させていただきました。ただ、今、委員のほうからご指摘等がございましたように、より正確な数字ということになれば、その国勢調査等の数字を活用していくほうがより正確なパーセンテージ、数字が出るかと考えておりますので、そちらのほうも今後出てきた場合はそちらの方の数字でも出したいと考えております。

以上です。

小林博次委員長

よろしいか。

樋口龍馬委員

今、樋口博己委員も出してくれましたけれども、市議会の便覧のほうにも12万8253世帯と出ていますので、なかなかこの地区割りをしてしまうのが難しいというところはあるのかもしれないですけれども、前回もその質問をさせていただいて、同じ堂々めぐりになってしまうんですが、未加入の世帯にどういうふうにその防災意識の部分で落としていくんだというお話もさせていただいたかと思うんですね。前回の8の資料のときに。そこを無視していくんだというのであれば、この数字でいいと思うんですが、無視するつもりはないんだというのが前回のご答弁の中にありましたので、どうも資料があまり発展的でなかったのかなというところで、このパーセンテージに関して直していただいたところは100%超えるところもなくなってきているので、あれなんですけれども、ちょっと、もとのその基準になっている数字が自治体加入者ということであると、やはり問題なのかなと思いますので、もう一度その未加入のところに関する考え方を教えていただけますか。

坂口参事兼危機管理室長

済みません。自主防災隊の組織状況の中で、これは難しい話が一つありまして、未加入

であっても、この防災組織の中には一緒に活動しているところもございます。そういう関係でございますので、先ほど委員が言われましたように、全世帯数がこの1万2100世帯ですが、1万2800世帯というのが……。

樋口龍馬委員

12万8000世帯。

坂口参事兼危機管理室長

済みません。1けた間違えました。済みません。その数字のほうが正確だと考えておりますので、そちらの数字のほうも考え合わせるとともに、自治会未加入の世帯に対しましてもその防災意識の向上等も図っていく中で、自主防災への参加を勧めさせていただきたいと、そのように考えております。

樋口龍馬委員

自主防災組織というものの自身の考え方があんまり固まってないのかなというところも感じますので、言っていることがうまく伝わっているかどうか。自主防災組織というものがその自治体加盟者だけのための組織でいいのかどうかということも含めてご所見を伺いたかったんですが。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

前にも少し申し上げたかわかりませんが、実態は非常に、ここにある未結成のその自治会もそうなんですけれども、実際は本当に戸数が少なくて、単独でなかなか自主防災というふうな取り組みができないというところもありますし、それから、全体、地区市民センターなんかでも把握していただいていますけれども、細かいところを今後把握して、例えば青山里会であるとか、その加盟の内容が非常に複雑なところもありますので、そういったところも十分確認の上、地区防災組織もこの前ご報告したとおり一つにまとめさせていただいておりますので、そういった組織の統一的に活用しながら全体をやっぱり把握をして、未加入の世帯については地区防災組織なりの中で、その自主防災組織をつくっていた

だくというよりも、地区防災組織に入っただけのような、その全体を把握できるような組織づくりの中で、やはり未加入というか、自主防災組織に参加してないというふうな、そういうふうな実態がないように一度努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 小林博次委員長

自治会に入っていない人が7割に達している町が幾つかあったので、そういうあたりはやっぱり具体的にどの地区のどの町の自主防災組織はどうなっているというところまで把握しないと、ちょっとまずいと思う。それと、自主防災隊が何しているのか、わけわからないところもあるし、活動してないところもある。だから、つくったのはわかったけど、活動状況報告が一緒ないと、死んでいるのか生きていないかわからないことになる。だから、いざというとき、役に立たないのかなと。少なくとも、例えば避難するとき、組の単位ぐらいで、おーい、逃げよという声がけぐらいはここで担ってもらえるようなことは考えてもらいたいなと思うよ。だから、自主防災隊の任務というのは何ということももうちょっと整理していただいて、おそらく3割しか加入してないところの世帯は、ほとんどが高齢化している。市営住宅とか。なかなか組織をつくっても、何か大変な仕事というのはもう難しいと思っているんだけど、だから、状態をもう少しきちっと分析していただいて、だから、どんな人たちが活動しているのか、できるのか、そういうものをやっぱり。それと、仕事ね。どんな任務があるのかということをはっきりと、隊ごとに何か対応してもらおうとありがたいと思っているけど、その辺は考え方があれば聞かせてください。

#### 吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

やはりそういう今まで活発にその地区防災組織あたりはそれぞれやっていたという実績もございますけれども、その今おっしゃられるとおりのやはり未加入であったり、実態が全然活動できてないような状態であったりというところ、把握をなかなかしてこなかったというか、そこへ手をつけてこなかったというのが実態でございますので、今度は逆に地区防災組織を一つにまとめさせていただいたので、そこから下ろすだけではなくて、地区のそういう共助の課題として1回取り組んでいただくように、もちろん行政と一緒に

地区防災組織の取り組みの大きな柱にしていきたいと思いますので、そのあたりから、一番活躍してないところから活性化していくというふうな手段をぜひ見つけていきたいし、積極的にやっていきたいと思いますので、よろしくご支援をいただきたいと思います。

#### 野呂泰治委員

1点だけ教えてください。9 5の資料と9 8の資料ですわ。活断層を出してもらったんですけど、この活断層、資料9 5のところへ、こうスライドしたときに、どういうふうになっているかというのが、ちょっとわかりづらいということと、そして、もし活断層の上に緊急輸送道路とか主要防災拠点がかう重なっているというか、何かどういうふうになっているのか、その辺がちょっとわかりにくいというか、よくわかるといいかなと思うんですけども。それと、この道路についても、正直言って、第1次、第2次、第3次で書いてありますけれども、どこからどこまでに何号線とか何道路とかというのがちょっと。これはそれで、一般の市民にもこれを公表するのかどうか、ちょっとその辺がわかりませんもので、その辺だけ教えてください。

#### 坂口参事兼危機管理室長

済みません。坂口でございます。

緊急輸送道路につきましては防災計画等に明示してございますので、図面等につきましては明示しておりますし、また、断層につきましてはインターネット等で県のホームページから一般市民の方が見られるような状態になっております。

#### 吉川危機管理監

地域防災計画には一部載せておりますし、ホームページにも断層等の情報は出しているんですけども、なかなかそれが全体に市民の方に周知するについても、それぞれ分かれておりますので、もう少しわかりやすいような周知の仕方といたしますか、そういう資料づくりもちょっと考えさせていただいて、検討させていただいて、いろんな情報が一つわかりやすい状態に入っているような、特に地区の防災マップをこれからつくらせていただきますので、すべてをこう全市的な地図に落とすということもできません。ですから、断層についてもこの資料でいいのかといたしますと、さらに細かい地区にわかりやすいような資

料にしていくという必要もあると思いますので、その辺は今後検討させていただいて、地区の防災マップに載せるものであるとか、あるいは地域防災計画に詳細でわかりやすく載せるなり、ちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

#### 野呂泰治委員

もう1点だけね。それをつくってもらったり、何か周知徹底のやり方をいろいろしてもらうのもいいんですけども、これが実際に運用できるというか、例えばこういう道路をつくってもらっていいんです。拠点をつくっても、それが活断層の上にあったのでは、つくってもそこへ行けないとか、道路そのものがもう崩壊してしまうという、そういういろんな問題がありますもので、そういうことも含めてやっぱりこういったことをつくっていくべきではないかなと思いますので、ちょっと意見だけ申し上げておきます。

#### 吉川危機管理監

その辺は本当に緊急道路を確保できないと大変なことになりますので、その辺、国、県の所管のところもごさいますので、十分調整協議させていただいて、一つの課題、大きな課題にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 小林博次委員長

アメリカの場合だと、活断層から前後30m、だから60m以内は建物とか道路禁止なんですよね。日本の場合は活断層が多いせいもあって規制されてないんだけど、少なくとも15mぐらいはやっぱり建物とか道路はつくらないほうがいいと思うんだけどね。これは日本じゅうの規定にはなりませんから、活断層の上に道路を大阪府なんかはつくっていますから、とんでもない話で、そうすると、せめてこう四日市市、この北勢地域ぐらいは何かそんな物差しができれば、はまるような感じがあるんだね。断層を避けていますから。その辺も一度また検討してください。

#### 荒木美幸委員

資料請求はしていませんが、資料9 4についてお聞きをしたいと思います。

耐震化の補強事業の進捗状況ですが、前年度までがこのようなデータの中で平成23年度が1904件ということですね。この中で実際に補強計画に至ったのが96件で、工事に至ったのが56件ということですね。ということは、補強計画に至ったのはおおむね5%ぐらいかなと思うんですが、おそらくこの計画に至る前にもう非常に危険であるという件数はもっと多いと思うんですが、その辺の内訳って大体で結構ですが、わかりますでしょうか。1904件の中で、大丈夫であった件数と、危険であったという件数の。この危険であった件数の中で、おそらく96件が計画に至って、工事に至ったのかなと思うんですが、この辺の把握は数字の把握は……。

山本危機管理室室付主幹

室付主幹の山本です。

正確な数字が何件かというのはちょっと把握してないけれども、今までの耐震診断の中の95%ぐらいが、耐震性がないというか、評価でいうと0.7未満ということで診断をされております。

荒木美幸委員

ありがとうございます。

耐震性がないということですね。そうすると、その95%ということはかなりの数。その中で計画に至ったのが96件という実態ということによろしいですか。そういう理解で。

山本危機管理室室付主幹

室付主幹の山本です。

その年度に診断したものがその年度に計画をすべて立てるということではないんですけども、数的にはこの診断で耐震性のないという中で計画したのが、今までだと6167件のうちの500件ぐらいになるのかなというふうには思いますけれども、ただ、これは補助を受けた件数でございますので、補助を受けなくてもやっているところはあると。

荒木美幸委員

わかりました。補助制度がある中で、それだけ耐震ができてない状況で、なかなか計画

までいかなかったり、工事にいかないという実態というのは、やはりこう経済的な負担が大きいという面が強いのか、あるいは先ほどおっしゃったように、自分のところでやるわというようなことが多いのか、その辺の傾向というのはわかりますでしょうか。

山本危機管理室室付主幹

室付主幹の山本です。

どちらかというよりは、割と住んでみえる方がご高齢の方が多くて、地震が30年のうちに60%から70%と言われておりますが、いつ来るかわからないところにお金をかけてもということが多いのかなというふうに思っております。

荒木美幸委員

ありがとうございます。

私も予想は少ししていたんですが、そういうことなんですね。ただ、今回、東北地方は津波があつてのあのがれきなんですけれども、やはり地震によるがれきの処理というものがすごいやはり税金を使っていることを考えると、いかに倒れない家を、自助の意味からも確保していくことが大事かなと思う中では、やはり何らかの手当てがしっかりできていないといけないかなと思いますので、その辺の実態を踏まえて啓蒙をどのようにしていくのかというのは、今すぐに私も答えが出てこないんですけれども、しっかりと呼びかけなり啓蒙なりしていただいて、自分の命は自分で守るといふことの推進をしっかりと負うていただきたいなというふうに思いますので、要望としてです。これは。

竹野兼主委員

関連。

小林博次委員長

関連。皆、関連。

竹野兼主委員

済みません。この資料9 4で僕も聞こうと思っていたんですけど、これはまず、この

資料は昭和56年6月1日以前と以降の部分で、以前の部分の資料ということで確認をまずしたいんですけども、それでよろしいですか。

山本危機管理室室付主幹

室付主幹の山本です。

そのとおりです。

竹野兼主委員

先ほど荒木委員が聞いたみたいに、今の状況はこの東日本大震災でまたふえている状況でもあるというので、この数字がこうやって上がってきていると思うんですけど、この部分で確かに高齢者の部分、それから、補強、金額的にも補助金額が非常に少なかったから、それまではそれを使えないという状況にあったけれど、今回少し形が変わってきて、また少しはふえていくのかなと思うんですけど、その部分以外に昭和56年6月1日以降でも木造建築ってありますよね。僕は、これ一般質問を1回したことがあるんですけど、その6月1日以降のところで、例えば5年ぐらいの間に、昭和56年から昭和60年ぐらいまでにかけて木造建築を建てた方、もう築30年近くたっているという状況の中で、非常に不安を感じている方というのは結構いると思うんですよ。他市を見てきた中で、その耐震の、今、言われた件数、こう数字に当てはめられれば、その自治体によっては昭和56年6月1日以降の部分でもそういう対応しているよという話を質問したことがあります。その中で、今、四日市市としては今のところやる予定ではないよというようにも言われたわけですけど、この東日本大震災が起こった後に、そういうその建築基準が新しい基準になっているから大丈夫なんだじゃなくて、そういう不安の部分のことを基本的にこの防災対策という観点でどういうふうに、何か変わっているのか、それとも、まだ全然変わらずに、木造建築で昭和56年6月1日以降の基準に変更になっている状況だから、対応は今のところまだ考えていませんよという状況になっているのかどうかということ、ちょっと一つだけ教えていただけませんか。検討しているのかどうかとかね。

山本危機管理室室付主幹

室付主幹の山本です。

確かに昭和56年以降の建物でも維持管理の面で弱くなっている住宅はあると思います。例えばシロアリであるとか、根元が腐ってくれば、やっぱり耐震性は弱くなると思いますが、市が行う施策としては昭和56年以前の建物がもちろん危ない、危ないというか、倒壊する、耐震性が低い建物が多いということがあります。まず、そっちを先に何とかやっていきたいというふうに考えています。

竹野兼主委員

もうこれ以上言いませんけれど、例えばこの東日本大震災が起こった中で、四日市市の地震に強いまちづくりという視点から見ると、順番的にはひょっとしたらもう少し後になるのかもしれないけれど、そういう視点を持って、そういう住んでもらっているこの地域の木造建築に住んでいる方もいるということを知ってもらうことが結構重要なのではないかなと。その優先順位は低いのかもしれないんですけど、そういう、この今、防災対策という視点から見ると、そういうものも視野に入れた計画なり何なりというものを、例えばこれは2%ずつ上がっているわけですから、100%をいつか達成する、これは多分継続していくんだらうと思いますけれど、そこに合わせた、並行してそういうものも必要ではないかなというふうに自分自身は思っていますので、せっかくこの防災対策調査特別委員会という場で、こういう意見はぜひ出していくべきなんじゃないかなと思っていますので、一度検討していただきたいと思うんですが。

小林博次委員長

答弁はいいのか。

竹野兼主委員

要望でもいいですけど。

吉川危機管理監

ご指摘のところも確かに90%を今、目標にしておりますけれども、並行して課題として今後検討の中へ入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

中村久雄委員

済みません。どこかで説明があったかわかりませんが、確認で、この左の、ごめんなさい、資料9 4、関連と言っていましたね。資料9 4のこの数字というのは耐震診断補助を受けた方ですね。といたら、去年は4名に増員して耐震診断チェックを啓発員の方が回っているという中で、啓発するという方が今説明あったように昭和56年6月1日以前の建物の方に行く。見た目で、あっ、これはちょっと危ないなという方には行かない。見た目というのは、その人が回って行って、ここは新しいけど、新しいというか、昭和56年のチェックにはないけれども、ちょっと耐震診断を受けたほうがいいのかというところは、そういう判断は入っていないのか。

山本危機管理室室付主幹

室付主幹の山本です。

診断の啓発は、見た目で昭和56年以前と思われる住宅に啓発を行って、もしかすると入ったときに、いや、昭和56年以降だよということになりますと、ちょっと対象からは外れるということで、あとはもう家具固定のお願い等をしてきております。

中村久雄委員

その啓発に入ったおたくの数字というのはわかりますか。

山本危機管理室室付主幹

細かい数字まではちょっと把握してないですけども、大体去年で2万戸ぐらいは入っています。

小林博次委員長

2万戸。

中村久雄委員

2万戸。

小林博次委員長

よろしいか。

中村久雄委員

ありがとうございます。

いいですか。

それと、この耐震シェルター等設置というのが2件と1件と出ているんですけども、これも補助に、もうこの平成22年から補助が出るようになっていたんですかね。それをちょっと説明して。

山本危機管理室室付主幹

室付主幹の山本です。

そのとおりです。補助は平成22年度から始めたということです。

中村久雄委員

それでも2件か。2件と1件ですね。

ちょっと大きい話になるかと思うんですけども、阪神・淡路大震災を受けて、圧死でほとんどの方が亡くなっていたと。建物がまず一番ですよということで、やはりこう耐震診断ということで、やはりこう災害には自助、共助、公助、この順番で何せ家をちゃんと、まず、それがなかったら助かりませんよと、こう啓発して、続けてきたんですけども、その中でもやはりこの今説明があったように、高齢世帯で、いや、そんなもの、わたしは、もうこんな壊すのもあれなので、もう息子も使わないし、もう無くなってもらったほうがいいんだわという方が結構いらっしゃって、狭い路地裏のこの家が連なっているところなんか火災も大きく心配されるところなんかの方が耐震診断を受けてくれないという状況があったんですけども、この東日本大震災を受けて、ここでやっていますけれども、あの津波の映像を見たときに、あきらめというか、ますます強くなると思うんですね。特に沿岸部の工場地帯なんかは工場が爆発したら終わりだとか、物が流れてきたら終わりだとか、家を強くしても、そんなものにお金使えるかという思いが、ますます強くなると思うんですよ。

先般、岩国市の三井化学の大きな事故もありましたけれども、そういうものは沿岸部では特にまた津波以外にもそういう心配ももうぶり返してきたような心配をされているわけですが、その中で、これからここで考えているに当たって、その公助、まず、自助、共助、公助というやつですけれども、もう公助がまず第一、ここまでは、この間も言いましたね。行政としてここまではもうカバーしましたと。あとこれ以上は逃げてくださいなり、こう自分の家をちゃんとやっってくださいというふうなこう啓発、その気に、行政がここまでやっているなら、自分のところもちゃんとしないといけないなと、自分のまちもちゃんとしないといけないな。それなら、自分のまちもちゃんとやっているの、うちの家も迷惑かけたらいけないなというふうなことが自然と出るような啓発活動を続けていかないと、なかなかこの耐震も難しいのかなというふうに思います。その辺の所見をちょっと。

だから、その財政的にもこの間の予算常任委員会でも財政調整基金の積み増しがありましたけれども、その災害対策にかけることはこれも一つの投資、将来的な投資で、預金することも投資ですけれども、被害がその分少なくなれば、そこで出すお金も減るわけですから、最初に投資してしっかりガードしていくことは大きな市の施策として大事なかと考えています。その辺の所見をお聞かせください。

#### 吉川危機管理監

私もしっかり申し上げて、いろいろなところで災害予防にある程度投資すれば、復旧復興も早くできるし、また、経済的にも損失も少なくて済むということでございますので、いろんな分野、いろんな課題があるんですけども、今おっしゃられたコンビナートの関係であるとか、待ってくれないものもありますので、そういったところは国、県の所管もありますので、もちろん要請もいたしますけれども、事業化されてきているところもありますので、例えば防潮堤の関係なんか、情報として聞き及んでいるところでは、鹿島市のコンビナートについても、8 m以上の津波があったわけなんですけれども、防波堤・防潮堤についてはレベル1で整備をされていたら、有効に、上を超えましたが、損傷はなかったというふうな大きな例もありまして、やはりレベル1に沿った整備をする。早急にするということはかなり効果を上げるわけですので、お金はかかりますけれども、そういった国の関係、それから、県も同じでございますけど、特に港関係であれば港湾のほうの管理者もありますし、それから、コンビナート自体の企業についてももちろん民として

の投資をしていただくといえますか、そういったものを公助としてやはりやるべきところと、それから、さらに公助としてお願いをしていく要請をすべきところと、そういったところも含めて大きな視点で四日市市だけがするんじゃないで、北勢地域全体の市町もあるわけでございますし、沿岸の市町も含めて積極的にやっていきたいと、取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

#### 中村久雄委員

その中の一つの考え方として、やはりコンビナート、この間視察へ行った仙台市の、四日市市よりだいぶ規模が小さいコンビナートだったらしいですけれども、コンビナートの災害に対してフェンスを設けたいという考えがあると。それで、復興計画どれを見ても、やはり沿岸部から他所へ移ってきて、1次の防潮堤があって、次、また道路なんかをかさ上げして防波堤にすると、その考え方をこの予防としてとるべきかなというふうなことは、僕は、ちょっと考えているんですけど、絶対必要だなと思うんですけど、だから、この特に住工が近づいているところ。北のほうは国道23号線が一つブロックになると思いますけれども、でも一部、国道23号線も高くない、フラットなところもありますからね。その辺のやっぱりこうかさ上げなり、フェンスというよりも、何かでこう盛りをして壁をつくるということが一つ対策として必要かなということだけちょっと提言させていただいて、その辺の考え方もちょっとお聞きさせていただいたらありがたいかなと。

#### 吉川危機管理監

おっしゃるとおりで、これは実例としてちょっと細かいご報告はしませんでしたけど、東松島市の復興計画を少し聞いてまいりましたけれども、今、がれきの山ということで申し上げたんですけど、石巻市はがれきの山でもう何も含まれていないんですけど、がれきだけなんですけど、東松島市は非常に土が盛ってあるような山に変わっていたもので、その辺をちょっと質問させていただいたら、結局もう土を混ぜてがれきをその防波堤のその一番近い同じ平行する道路をがれきで埋めて、かさ上げを高く、かなり高くして、それを防波堤がわりと、今、言われたそういう沿岸からの浮遊物対策にしていくんだという例もございましたので、これは都市計画に係る部分でもございますけれども、やはり津

波も、それと、あちらのほうは8 m、10mという話ですので、四日市市の場合は2 m、3 mの話ですので、そういった何かコンビナートでも緩衝緑地帯を今までつくってきたという例もあるわけでございますので、それが防災全般にのったような何か全市的な取り組みを進める、今までの防災緑地をさらにそういう防波堤の緑地に変えていくとか、そういうことは可能だと思いますので、ぜひ危機管理監としても提言できるところはまたいろいろお知恵をいただきながら、していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

小林博次委員長

では、ここで10分ほど休憩させてもらって、15分まで。

11：05 休憩

11：17 再開

小林博次委員長

再開します。

関連で、山本委員。

山本里香委員

失礼します。

先ほどから耐震の話や家屋のことが出ていましたけれども、今たくさん回っていただいて、その中で、さっき言われたように、阪神淡路大震災のときは建物をきちんとしたら、ある程度というのがあったけど、今回のあの映像を見ると、もう大変この地域の方なんかは、もうそんな無抵抗だというふうな感じになってきて、ちょっと雰囲気が変わったかなと思っているんです。ただ、阪神淡路大震災のときに言われたことは、震災は等しく起こってこないということで、とにかく困窮家庭、例えばそのデータとして阪神淡路大震災のときに出ているのが生活保護のご家庭では5倍の死亡率、死亡の状況があって、その生活保護じゃないご家庭に比べて5倍死亡があったと。東日本大震災はまだそれが出てないんだそうですけれども、そんな実態。それで、家屋の倒壊は2倍、全壊2倍というふうな形

が言われていて、こうなっているんですね。だから、基本的にそのこのところにメスを入れていかないと、その家屋のこの今回の診断も耐震補強も大変なことになってくるけど、各自のご家庭でそれだけの資産がないという、何ともできないということが今一番これから残った問題になっていくと思うんですね。

そして、今、住んでない、管理されてないということがあると思います。この間、各地域でこの震災を機に、今まで老朽化した空き家屋について除却をするのに大変難しい問題があって、なかなか手を入れられなかったのを、条例をつくって除却を、行政が、なかなか進まないんだけど、1件、2件とこうすることができるようになってきた、条例をつくったからだということが言われていたんですが、市が老朽化した防災対策というもののの中にそういうことまでこうずっと広げていかないことには何ともならないと思うんですが、そこら辺のところは何かこう考えというか、あるんでしょうかね。この耐震補強、家の問題ということの中で確認をしたいと思うんですけど。

小林博次委員長

だれ。

坂口参事兼危機管理室長

済みません。市といたしましては耐震補強並びにここにも挙げていただいております除却につきまして、補助金30万円のところを10万円の上積みということで、耐震補強することによって非常に金も多くかかる中で、壊したほうが安くて新しく頑丈な家ができるということで、その除却補助に対して10万円のプラス補助というようなことで、除却の必要な家屋に対しましてはそういうようなことで、追加保障ということで対策を立てさせていただいております。

山本里香委員

そういうものは今までも全国でもあって、それでは追いついていかない。除却をしてしまっても更地にすれば、税的なことでも変わってくるし、あと、そこへ行くまでのその関係者の問題とかも、持ち主の問題とかは、例えば除却をする費用を行政が出して、その後の土地を寄附してもらおうというようなシステムを条例でつくったところが出てきたというふ

うに聞いているんです。そうすると、そこが避難地になったり、憩いの場所になったりということで、そういうことに一步踏み出したということもあるんですが、そこら辺のところもやっぱり考えていかないと、今、これ本当にこの制度、木造住宅の耐震補強の中で、あるいは除却も力を入れる中で、少しずつでも進んできたけれども、残っていった大変な問題をはらんでいるのは、その管理されてない、管理が難しい、個人の所有の物だけどもというその問題で、これは、人口が少なくなっていく中で、そういうところをもっともっとこれから出てくると思うんですね。だから、そこまで突っ込んで、個人の所有の物だけども対応していかないと、もちろん耐震補強は大事だけれども、防災的な面で火災、津波地震とはちょっと違うけど、でも、日常的な老朽化した物が落ちてくるとか、危ない、物騒だということにはならないと思うんですが、そこら辺もやっぱりちょっと進めていくことが必要かとも思うんですけれども、一步踏み込んでという考えはありますか。

坂口参事兼危機管理室長

済みません。坂口でございます。

今、県の方面で各市町村担当者を集めて、その空き家対策の条例化に向けた検討会等を開催しまして、三重県のほうでも、すぐにはちょっといかないかもわかりませんが、検討を進めた中で、今、委員のほうがおっしゃられたような代執行とかそういう部分も含めた中の条例化ということで、前へ進めている状況であります。

以上です。

山本里香委員

ありがとうございます。

村上悦夫委員

空き家の対策の問題については、市長もこの間答弁の中で、本年度、平成24年度にその条例化に向けて、来年度は予算もとるという流れをつくったのに、あんたの答弁は何だ。県が遅いでどうのこうのって、これからの問題だと言うけど、市長はそういう答弁をしたぜ。それで、その危機管理監の吉川さんも答弁してくれたじゃないか。その老朽化して危ないというものについても、個人の財産であっても、法的に条例化して、それを撤去する。

した場合の後の問題、撤去したら、それは勧告して撤去したと、代執行したと。その後、その土地を提供してもらおうという、そう簡単にはいかないと思うけど、その財産は一遍に固定資産税が上がるのだよな。そこら辺のところを国に対しても意見を述べていくというような答弁をもらっているぞ、おれ。

#### 吉川危機管理監

市長の答弁、それから、私もお聞きをしまして、お答えをさせていただいた部分もあると思うんですが、それ以後、税担当のところとも調整も協議もさせていただいておりました、非常に難しい答えはいただいているんですけども、条例化も含めて取り組みをさせていただく必要があると。それから、税に対する対応も何らかそういう制度的な新たな対応ができないかということも今検討はしております、その以後すぐに進めるところは進めております。ただ、非常に税の問題とか個々になってまいりますと、何か難しいようでございますけれども、ただ、これも本当に空き家対策の、この前、全体調整を危機管理監がという、調整役ということで、はっきり、昨年ですか、一昨年ですか、そういう答弁を3月でしたか、させていただいているということで、取りまとめ役として早くその辺は調整もしていきたいと。一部空き家条例につきましても、都市整備部とも少し話はさせていただいておりますので。えらいちょっと答弁が言葉不足で大変恐縮ですが、やっておりますので、また結果として中間的な報告もさせていただきたいと。この場でさせていただきたいと思います。ぜひご支援をいただきたいと思います。

以上です。

#### 小川政人委員

関連。

#### 樋口博己委員

関連の関連というと、いつ回ってくるんだ。

#### 小林博次委員長

もうちょっと待って。ちょっと待って。

樋口博己委員

最初の関連でずっと待っていたけれども、途中で関連、関連と言っていくと、いつ回ってくるかわからないのですけど。

小川政人委員

ちゃんとはっきりそのときに言わないからだ。

小林博次委員長

いやいや、言っていた。言っていた。

樋口博己委員

ちゃんと言っていました。

小林博次委員長

小川委員に関連でちょっとやってもらって。

小川政人委員

さっきの話だけど、昔、未利用の土地に対して税金をかけていた例があったと思うんだけど、利用してない土地について何とか保有税か何かで、そう言って税をかけていた場合があったと思うんだけど、同じように空き家でも減税ばかりじゃいけないで、空き家をそのまま未利用で持っていたら、税金を高くしてやるということも考えないとな。こんな余分に財産を持たないでもいいわけ、今の時代はいいわけなので、それは借家にするとかそういうことなら別として、余分に財産を持って、そして、まだ空き家のまま放置しておくというのは制限をしないといけない話だもんで、その部分については増税をしていくということを考えて、あめばかりではだめなので、あめとむちとちゃんとやって金を合わせて、なるべく余分な空き家を持たないように、財産として持たないようにしてもらわないといけないもんで、そして、それがまたほかに転売するとか活用されたら、それが経済の活性化になるもんで、その辺の仕組みもきちっと、税担当としゃべるんだったら、やっ

てほしいなというふうに思います。

以上、意見です。

樋口博己委員

関連、関連で、関連は強いんですけど、最初の関連のが優先されると思いますので、ぜひとも議事進行よろしくお願ひしたいと思います。

耐震診断の昨年度1904件やっていただいたということで、一つは平成23年度に耐震補強計画まで進めなかった、また、工事まで進めなかったというやり残しが平成24年度で発生するかと思うんです。当然これは啓発員の方を増員いただいて、もともとが緊急雇用対策で対応いただく中で、去年の3.11を終えて、こういう数字を、耐震診断の数字を出していただいておりますので、平成24年度はそういうやり残しが、結果として出るのが数多いのかなというのがあります。その辺のちょっと数値の見通しがわかったら教えていただきたいのと、あと、その耐震化率、これをずっと見ていると2%ずつアップしています。この先ほどの数値と合わせて90%が目標になってはいますが、平成24年度で同じく2%ではなくて、それ以上になるかと思われまうけれども、その見通しもお願ひしたいと思います。

そして、もう一つがその耐震診断1904件やっていただく中で、2万軒ほど回っていただいているというふうに先ほど報告がありました。その中で家具固定なんですけれども、ちょっと全市的な対応なのかちょっとわかりませんが、ある地区で消防署の職員と地元民生委員が回って、家具固定の推進をしているという話も聞くんなんですけれども、この辺が要するに2万軒回っていただいたところと、この家具固定の推進と連動しているのかどうか。

これが連動していて、その時点で少しもう一声かけて、家具固定も、当然中を見たりすると思うんですよね。その中で家具固定のちょっとチェックもいただいて、それで、この要援護者の方、また、無料で家具固定いただける対象者の方もおみえになると思うので、それをちゃんと連携できるようなところをぜひともお願ひしたいなと、その辺の考え方もあわせてお願ひしたいと思います。

山本危機管理室室付主幹

室付主幹の山本です。

まず、平成24年度見通しなんですけれども、当初予算的には平成23年度とほぼ同じ額で予算が措置されておりますが、先ほど議員が言われたように、平成23年度の予算では間に合わなかった方が、今現状4月に入ってたくさん補助申請をしてきていただいている、当初予算からはちょっと数がふえる見込みとなっておりますので、その辺は補正等を考えていきたいと考えています。

それと、教育センターと民生委員が回っている家具固定の件ですけれども、これは危機管理室で行っている家具固定の補助の対象になる方を回っているということ、全体を回っていないので、その防災力診断で家具固定が必要ですよとなったところが危機管理室の補助の対象になっておりますので、そこは全部が全部回っているということではないということと、耐震診断の対象と家具固定の対象とはまた違いますので、もちろん耐震診断の中で、耐震性に弱いということと家具固定は必要ですよということは啓発をしているところです。

樋口博己委員

わかりました。

そうすると、この耐震のその事業の進みぐあいの平成24年度のその予想というのは、また数字的には、おおよその数字というのはまだわかりませんか。パーセントとか、見込みで結構ですけれども。

山本危機管理室室付主幹

室付主幹の山本です。

何%になるかというお話ですか。

この耐震化率は参考と書いてございますけれども、これは住宅土地統計調査から推計で拾って算定している数字でございますので、途中途中の年度というのはなかなかはっきりした数字というのは出てこないことになっているんですけれども、推計よりはちょっと上がる程度かなというふうに考えています。

樋口博己委員

わかりました。

平成23年度も補正を組んでおりますので、ここでありますように、平成24年度もおそら

く補正を組む対応をいただくんだらうなと思いますので、引き続き毎年毎年2%だけでも、平成24年度は3%とか努力いただきたいと思います。

あと、その家具固定に関しては、当然その耐震診断の必要なおたくが家具固定の補助対象とは限らないというのは当然なんですけれども、これは、要援護者の家具固定、無料対応のおたくに関する数字だということによろしいんですかね、これは、そうすると。

山本危機管理室室付主幹

その補助した額だけというか、無料でつけに行った数字を挙げています。

樋口博己委員

わかりました。

少しこの耐震診断に回っていただいている中で、その家具固定も、耐震補強はできないけれども、例えば2階建てで、東の方に2階があると、西のほうに1階だと。そうすると、その啓発員の方は、もしあれでしたら、2階のない西のほうで休まれたらどうですかという話もされると思うんです。そういう中で、では、この部屋に関してはしっかりと家具固定してくださいねと。そういう啓発もしながら、何かそこでそういう家具固定もその補助対象だけじゃなくて、現実に家具固定が推進されたというような、そんなものが数字として検証できるようなものがあるといいのかなと思いますので、また、これはちょっと課題として検討いただければと思いますので、お願いしたいと思います。

中村久雄委員

関連。関連の関連。

小林博次委員長

関連の関連。

村山繁生副委員長

もとは。まあいいわ。

小林博次委員長

もと。

村山繁生副委員長

もとの関連。

済みません。その資料9 4の関連でございます。

やっぱり耐震化ができていなくて不安を感じながらも、たとえ補助は出るといっても、やっぱり実質何百万円という費用がかかるわけですね。それで、なかなか進まないのかなということもあると思いますね。そこで、この耐震シェルターは、この100万円、何か聞いたところによると100万円ほどできて、補助も出ると聞いたんですけども、どのぐらいの補助が出るんですかね。

山本危機管理室室付主幹

耐震シェルターの補助は、耐震シェルターの設置にかかった工事費の3分の2で、上限25万円の補助になっています。

村山繁生副委員長

25万円ですか。

山本危機管理室室付主幹

そうです。

村山繁生副委員長

実質あれは100万円ぐらいでできるんですか。

山本危機管理室室付主幹

室付主幹の山本です。

物によるというか。

村山繁生副委員長

もっと安くてもできるわけ。

山本危機管理室室付主幹

今、一番安いので、そのシェルターの本体だけですと、一条工務店というところの25万円という物がございしますが、あと、それをするためには床の補強等も必要になりますので、実質的にはもうちょっとかかる30万円、安くて30万円ぐらい。6畳の部屋でというふうに聞いています。

村山繁生副委員長

その3分の2の上限が25万円ということですね。テレビの実験で見たんですけど、本当にあの直下型でも、その家がつぶれても、そのシェルターの中だけは安全だということを見たとすけれども、だから、何百万円は無理でも、せめてもうちはこれでも仕方ないと思って、シェルターを、それなら、それだけでできるなら、つけようかなといううちもあると思うんですが、この2件、1件しかシェルターが設置されてないというけど、何かこれは理由があるんですか。

山本危機管理室室付主幹

シェルターですと、その1部屋だけ守るという形になりますので、常時そこにいるのかどうかというところの判断が、皆さん迷われているのかなというふうには思います。

村山繁生副委員長

わかりました。でも、そこまでたどりつけば、そこは安全だということで、これをその耐震診断されるときに、もう補強すれば、このぐらい何百万円かかりますけれども、もしこういうシェルターをご希望ならば、こういう値段でできますよということをするれば、もう少し上がると思いますし、これを一般市民にこの耐震シェルターのその補助とかそのあれを周知されていますか。

山本危機管理室室付主幹

室付主幹の山本です。

耐震診断されたときに、最後、耐震診断の結果を報告に行くんですけども、そのときのお知らせとして耐震シェルターの補助もありますということは啓発をしております。

村山繁生副委員長

一般的にはどうですか。

山本危機管理室室付主幹

室付主幹の山本です。

耐震診断、木造住宅の耐震化事業については大体年に2回ほど広報で啓発をしておりますが、そちらのほうにシェルターの補助もあることは書いてはございます。

村山繁生副委員長

ありがとうございました。わかりました。

よろしいですわ。

樋口龍馬委員

ちょっと今の件で、僕が一般質問で6月になぶらせてもらって、答弁と少し今の状況が……。

小川政人委員

議事進行。

小林博次委員長

ちょっと待って。答弁がどうもずれているみたいだから。

森 康哲委員

進め方に、関連の関連とするとときと、前の関連を進めるときとごっちゃになると、聞いているほうは全然わからないようになってくる。

小林博次委員長

今、答弁がどうもずれたということですから、これはちょっと認めていきたいと思いません。

樋口龍馬委員

6月に一般質問させていただいたときに、広報では載せているけど、耐震のシェルターベッドのことも含めて、今までの形よりももっと進めて周知を図っていくというご答弁を危機管理監からいただいたというふうに思っているんですが、議事録でも先般確認したら、そんなような形になっていたと思うんですけども、どうも全然今のお話だと進んでないので、その当時の1年前の答弁と今の状況が違う、違っているということに関して指摘をさせてもらいたいんですが。

吉川危機管理監

6月の答弁も、シェルターベッドも含めてあまりこう知られてないという部分もありましたので、PRさせていただくというところがございますけれども、なかなかその広報紙とかそんな程度で周知が十分できてないというところはちょっと反省をさせていただきます。ただ、シェルターについても、今、答弁申し上げましたけど、新しいものが最近どんどん出てきておりますので、遅まきになるかわかりませんが、地区防災組織もようやく一つにまとめるのに時間がかかって、そういう大きな流れの中のプロセスに入れていきたいなというつもりで答弁はしたんですけども、実際ちょっと反省させていただいておりますので、その点は今後、シェルター、それから補助金等も含めて、積極的にちょっと周知をしていきますので、よろしく願いしたいと思えます。

以上です。

小林博次委員長

よろしいか。

樋口龍馬委員

意見にとどめたいと思うんですけれども、一般質問で答弁いただいたことはそれなりに重いことだというふうに思っていますので、その上で今この特別委員会の中でもご答弁されたので、責任を持って進めていただきたいと思います。

中村久雄委員

樋口委員の災害時要援護者家具固定について関連させていただきたいと思います。

まず、1点目はこの耐震診断の中で、耐震診断を受けて、家具固定が必要だという話を聞きましたけれども、耐震を受けてということですね。その耐震の啓発員の方は中には入りませんよね。入るんですか。家の中に。

山本危機管理室室付主幹

室付主幹の山本です。

当初のその耐震診断の啓発する啓発員は、玄関先まで。

中村久雄委員

玄関先ですね。だから、家具がどこというぐらいわかりますよね。自分の理解の中で、この要援護者の家具固定の方はひとり暮らしの高齢者とか障害をお持ちの方とかいう民生委員さんがおつき合いされている方を対象にしているというふうに思っているんですけど、それで間違いないですよ。今、入るときは、耐震診断して、家を建てるのがあれだったら、家を直すのがあれだったら、家具だけでもという感じでしたけれども。

坂口参事兼危機管理室長

先ほど委員のほうが言われたように、この家具固定につきましては消防OB等が民生委員と一緒に回った防災診断という形のものの中で、家具の固定がないものに対して、こちらのほうへ連絡をいただいて、それに対して業者が固定させて、それに対する補助を出すと、こんなような形になっております。

中村久雄委員

わかりました。ありがとうございます。

もう1回、耐震シェルターについてもいいですかね。

耐震シェルターをつける方というのは、結構親元を離れて出ている息子、娘が、家に残したおばあちゃんおじいちゃんを心配しているというケースもあるというふうに聞いていますけれども、だから、この地区の防災の中で、そこでアピールして、実家におじいちゃんおばあちゃんを残しているけれども、その息子にこのシェルターをつけるような対策も補助もあるで、それをちょっとそういうアピールもしてくれよというようなこともやったら、もう少し上がってくるんじゃないかなと。家に残した父と母が心配な息子は結構いらっしゃると思うので。それだけお願いして終わります。

小林博次委員長

答弁よろしいか。

では、とりあえずきょうの質疑はこの程度にとどめておきたいと思います。また次回も同じテーマで、地震に強いまちづくりに関連してということのをテーマにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に言いましたが、資料9 3に出しましたように、こんな順序で審査をこうやってさせていただきたいと思うので、横に項目が書いてあります。これはもっと書いておかないといけないものがあつたけど、各課の業務、省いてありますので、皆さん方からいろいろこれもテーマにしなよということがあれば、事前に議会事務局に申し出ていただいても結構ですし、この次の特別委員会の中でまた出していただいても結構ですが、一応考えておいてください。それだけお願いしておきます。

それから、あと、その他の件に移りたいと思いますが、この前、東日本大震災の何か支援、こんなことができればなということでも話題にさせていただきましたが、何か考えておられることがありましたら出していただけて、お互いが納得できるのなら、それを行政側に申し上げて対応していただくようなことで進めたいなと、この特別委員会からちょっと範疇は外れると思いますけれども、あれば出してください。なければ、また話題をそのままに残しておきます。

小川政人委員

今、委員長、資料9 3の話は次回からということでしたらと思うもので、資料9 3

の仕分けの仕方で、復興とか復旧とかというものがある中で、これが実際被害を受けたときに、自分のほうの事業でできるか、それとも人を、助けを呼ばないとできないかという仕分けの中でいくと、やっぱり共助が必要なとき、必要なものが出てくる中で、そういう、こういう見た中で、やはり共助、自助だけでは無理だなという部分については、やはり相手方も、東北地方でもそれは共助が必要なんだという思いでありますので、この資料93をやっていく中で、そういうものを洗い出して、また行政側に委員長から言ってもらったら、ありがたいなと思います。

竹野兼主委員

ちょっと関連かどうかちょっとわからないけど、今、小川委員が言われたみたいに、例えば共助というと災害協定とかという部分があると思うんですけど、この市のその災害協定の考え方と、それから、現状みたいなものがもし資料で出していただけないかなというふうに思ったので。

小林博次委員長

資料請求。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川です。

その辺の支援の関係、資料をまとめさせていただいて、協定等もふえてきておりますので、まとまった形でご報告したいと思います。

以上です。

小林博次委員長

よろしいか。

(なし)

小林博次委員長

では、小川委員の意見はまたそういう整理をさせていただきます。

とりあえずきょうのところはこんなところで、あと、次回以降の日程で5月22日と5月31日、もうそろそろ6月を決めないといけないと思うんですけども、また、全体の日程のこともあるので、1回議会事務局でそのあたりを精査して、この次にまた出させていただきますので、よろしくをお願いします。

では、きょうはこんなところで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

11 : 49 閉議